

まなびと



もくじ

学習評価についての考え方と評価方法について	坂井誠亮	2
「社会的事象の見方・考え方」を働かせた「問題解決的な学習」の指導	大澤克美	6
実践案 こう指導したい, 「見方・考え方」「選択・判断」		
第3学年 「店ではたらく人と仕事」「火事からまちを守る」	内山 隆	10
第4学年 「県の地図を広げて」「地震にそなえるまちづくり」	坂本正彦	12
第5学年 「自動車の生産にはげむ人々」「環境をともに守る」	岸野存宏	14
第6学年 「ともに生きる暮らしと政治」「地球規模の課題の解決と国際協力」	和田幹夫	16
(お知らせ) 令和2年度における第4学年教科書の扱いについて	編集局	18

学習評価についての考え方と評価方法について

北海道教育大学 さか い せいすけ
坂井誠亮

1 新学習指導要領における学習評価の 取り扱い

(1) 学習評価についての考え方と 指摘されている課題

新学習指導要領の基本方針としては、「育成を目指す資質・能力の明確化」、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」、「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」が示されている。これらは指導と評価の一体化という理念に基づくものである。

文部科学省は「児童生徒の学習評価の在り方について」において、これまでの学習評価における課題点として次の点を挙げている。

- ①学習評価が児童のその後の指導や授業改善と乖離していること〔指導と評価の一体化における課題〕
- ②「関心・意欲・態度」の評価方法が確立されていないこと〔情意的学力の評価方法における課題〕
- ③教師間で評価方針がバラバラであること〔組織的・計画的な評価活動における課題〕

(2) 新しい学習評価の基本方針

前節で挙げた〔指導と評価の一体化における課題〕に対して、文部科学省は以下の2点を示した。

- ・「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。
- ・指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」

の視点による授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

(「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」文部科学省、2019年1月)

また、[組織的・計画的な評価活動における課題]に対しては、以下の3点を示した。

- ・評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや教科に関する実践的事例を蓄積し共有すること。
 - ・評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
 - ・教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会の校内組織を活用すること。
- (「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」文部科学省、2019年3月)

さらに、[情意的学力の評価方法における課題]については、新学習指導要領において資質・能力の一つとして「学びに向かう力・人間性等」を示した。評価観点としては、「関心・意欲・態度」に代わり、「主体的に学習に取り組む態度」とした。この観点については、「知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意図的な側面を評価します。」(『学習評価の在り方ハンドブック』国立教育政策研究所、2018年)と述べている。

2 三つの観点における評価方法

新学習指導要領においては、育成すべき資質・能力として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱が示された。それらを基に各教科の観点別学習状況評価の観点は「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」と整理された。

(1) 「知識・技能」の評価法について

社会科における「知識・技能」の評価法としては、ペーパーテストを中心に評価を行うことを勧める。ペーパーテストは一斉に実施でき、短期間で効率良く評価することができる。また、他の観点の評価においては、授業場面のパフォーマンスによる評価が主流となる。評価を行う上での負担を軽減していくためにも、「テストで評価できるものは、テストで評価する」と割り切ることは大切である。

そもそも社会科の「知識」というのは多様である。断片的な用語や地名・人物・年代、物事の状況や過程等を表す事實的知識から事象間の因果関係（「～なので～である」）を表す高次の概念的知識までさまざまなレベルの知識がある。「知識」についてのテストでは、獲得したこれらの知識を想起し、回答することができるかで評価する。

「技能」を問うテストについては、資料から正確に情報を読み取ることができるか、及び情報から資料を作成することができるかで評価する。設問としては、表、グラフ、年表、写真、地図等から情報を読み取り、それを記述したり選択したり

するパターンと、調査結果を基に表やグラフにまとめ、資料を作成するパターンとなる。問題の設定においては、読み取りや資料作成の基になる情報も重要となる。地図帳や資料集、教科書の資料やデータを用いて問題を作成することで、児童にとって適切な情報に基づくテストを行うことができ、「技能」をよりオーセンティックに評価することができる。

また、「知識・技能」をペーパーテストで評価する場合、単元テストや学期末テストのような総括的評価より、普段の授業で行う小テストのような形成的評価を重視したい。ただし、小テストの時間は必ず5分以内などの短時間に収め、対話的な学びの時間を十分に確保することが大切である。

(2) 「思考・判断・表現」の評価法について

社会科における「思考・判断・表現」の評価法としては、ペーパーテストによる評価と授業場面でのパフォーマンス（子どもの発言・ノートやワークシートの記述）による評価がある。「思考・判断・表現」については、児童が「思考したこと」や「判断したこと」をどのように表現しているかで評価する。「思考」とは「なぜ～なのか」、「どうして～なのか」といった問いに対して、帰納的思考・演繹的思考を駆使し、「～だから～である」と社会事象の因果関係についての知識（概念的知識）を構成することである。

「思考」をテストで問う場合、既に獲得している「概念的知識」を問う設問にすると、「知識・技能」の観点からの評価問題となる。「思考」について評価するためには、既習内容とは異なる事

例を用いて問うことが必要である。

一方、「判断」の評価は、社会事象に対する価値判断や未来予測をさせ、そう判断した根拠が妥当であるかで評価する。授業場面における評価では、児童が授業の終末に書く「本時のまとめ」や板書の記録を用いることができる。特に、「本時のまとめ」は、今日の授業での学びを通して「単元を貫く学習問題」についてどう考えたのかを書かせることが大切である。板書においても児童の発言の横にネームカードを貼り、誰がどのような発言をしたのか（思考したのか）を明らかにしたい。このような毎時間の記録を蓄積することは、児童の思考の深まりを捉えるのに有効である。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価法について

社会科における「主体的に学習に取り組む態度」の評価法としては、まず教師が児童の様子を観察する方法がある。それも児童が示す一つの現象だけを見て評価するのではなく、長期的に観察していくことが大切である。そのためにはノートや日記、自由研究帳等の記述を見取ることが重要となる。特に、「社会科ノート」を確認する場合は、授業と授業の間の記述に注目したい。そこで、児童一人一人の追究の足跡を見取ること、その児童の傾向や状況を把握し、次の指導に十分に活かすことができる。

また、児童に授業の終わりに書かせる「本時のふりかえり」も有効な評価対象である。これを毎時間書かせるとなれば負担（見取る教師にとっても、児童にとっても）となるため、単元内容のまとまりを加味して、要所要所で書かせることを勧

める。ここでは児童に次のような評価の視点があることを予め伝えておくことが必要である。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の視点

- ①今後の追究の見通しを持った。
- ②自分の追究の足跡をふりかえった。
- ③新たな課題を持つ。疑問がうまれた。
- ④クラスの子の発言を聴いて心が動いた。
- ⑤学習内容と自分のくらしと重ねた。（自分事になる）

3 学習評価の具体について

(1) ルーブリックの作成とモデレーション

ルーブリックとは、評価指針のことであり、目標に対する児童の学習状況を評価するための数段落の尺度（基準）である。パフォーマンス評価を行う際に、評価の信頼性と妥当性を保証するために必要なものである。

5年生の小単元「米づくりの盛んな地域」の「思考・判断・表現」の評価規準は、以下の通りである。

「思考・判断・表現」

- ・稲の種類や分布、生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用、生産量の変化などに着目して、問いを見だし、稲作の概要や稲作に関わる人々の工夫や努力について考え表現している。

これらの表記の中で、学習問題の設定場面（「思考・判断・表現」）に関わるものを抜き出し、評価基準を盛り込んだルーブリックを作成した。こういったルーブリックに基づいて、児童のパフォーマンスを評価していくのであるが、その評価基準が各教師でバラバラであれば、妥当性・信頼性に欠けてしまう。まず評価基準を各学年部会や教科部会等で揃える必要がある。また、統一したルーブリックで評価しても、児童の表現は実に多様であり、各教師により解釈の違いが生じる。そこで大切なのがモデレーションである。モデレーションとは、各評価者が評価した児童の評価資料を持ちより、各評価者の評価基準の解釈や適用の相違点について協議し、評価の統一を図るこ

とである。一人の教師が採点したものには、どうしてもその教師の主観が入るが、複数の教師で協議することにより、それが複数の主観に裏付けされた、間主観になるのである。このことによって評価の妥当性・信頼性を高めることができる。また、モデレーションにより、他の教師の評価力（鑑識眼）を学ぶことができ、教員研修としても有効だろう。

今回は「学習評価」についての動向と指導法の概要について、掻い摘んで触れた。詳しくは教育出版小学校社会科の『教師用指導書 総説編』において「基本的な学習評価についての考え方と三観点における評価方法の具体について」として述べているので、そちらを参照していただきたい。

評価規準	稲の種類や分布、生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用、生産量の変化などに着目して、問いを見いだし…
A評価	生まれた疑問（調べたいこと）が、社会的な条件や人の営みについての追究可能な問いになっているか。しかも、既習の知識や経験、資料等との情報加工から生まれた問いになっているか。
B評価	生まれた問い疑問（調べたいこと）が、社会的な事象や人の営みについての追究可能な問いになっているか。
C評価	B評価に達していない。

▲学習問題の設定場面での「思考・判断・表現」のルーブリック

「社会的事象の見方・考え方」を働かせた「問題解決的な学習」の指導

東京学芸大学 おおさわかつみ 大澤克美

1 『小学社会』における「見方・考え方」

今回の学習指導要領改訂では、「公民としての資質・能力」を育成する「深い学び」を実現するため、「社会的な見方・考え方」が重視された。「社会的な見方・考え方」とは、小中学校の社会科、高校の地理歴史科・公民科の特質に応じた「見方・考え方の総称」であり、「社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法（考え方）」とされている。小学校社会科においては、「社会的事象の見方・考え方」と呼び、「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」と整理された。

子どもたちが社会的事象にアプローチする視点や方法（考え方）である「社会的事象の見方・考え方」を働かせることにより、目標に示された「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」等をのばし、公民としての資質・能力の基礎を育むことが期待される。そうした見方・考え方を活用し、「社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする」ことが、子どもの思考をより多面的・多角的に社会的事象へ切り込むものへと深化・発展させ、学習を「深い学び」へと導くことにも留意すべきであろう。

『小学社会』では、社会科学習で重視すべき「社会的事象の見方・考え方」を、各巻頭で「社会科の見方や考え方」として端的に示している。各学年とも「時期や変化」（時期や時間の経過）、「場

所や広がり」（位置や空間的な広がり）、「くふうや関わり」（事象や人々の相互関係）、「比べる」（比較・分類）、「関連づける」（地域の人々や国民の生活との関連付け）、「総合する」（総合）について学習指導要領の解説で整理された例示に基づきわかりやすい言葉で項目化し、各単元の学習において見方・考え方を働かせている子どもの発言例も併せて示した。ただ、この項目や発言例は学習の展開に即して適宜使うことを想定したものであり、学年の授業冒頭でのこのページの扱い方については検討を要する。

各単元の授業においては、「○○の見方（考え方）で資料を読み取ろう」など、子どもに使う見方を指示したり、読み取り方を限定したりする指導も想定されよう。しかし、それでは「どのような見方・考え方で資料を読むとよいか」、「どのような視点や方法で調べてわかったのか」といった見方・考え方を育む思考や判断の機会を奪うことにもなりかねない。そのため、教科書では、子ども自身が見方・考え方を意識し、学び方を獲得していくことができるように紙面構成に配慮した。

具体的には、「問い」や「学びのてびき」、「キャラクターの吹き出し」等で、その場面における重要な見方・考え方を示唆している。学習を進める過程で子どもたちが見方・考え方を習得し、それらを生かした学び方を意識していくための工夫である。例えば米づくりの単元では、米の産地に着目し、「日本の米の主な産地はどこなのだろう」という「場所や広がり」の視点から学習を始め、「時期や変化」の視点を示す農事暦、「くふうや関わり」の視点を示す品種改良・機械化・耕地整理などを調べる。米づくりについて追究していく過



社会科の見方や考え方

これまでに使った見方や考え方を、
5年生の学習でも生かしていこう。

時期や変化

これまでに、日本で
大きな地震はいつ起きたのかな。

農業で働く人の数は、
どのように変わってきたのかな。

比べる

太平洋側と日本海側を比べると、
気候の様子には
どんなちがいがあがあるかな。

関連づける

工場が海ぞいにあることと、
製品を船で運んでいることには
関係があるはずだよ。

場所や広がり

工業のさかんな地域は、
どのあたりに広がっているのかな。

くふうや関わり

沖縄の人たちは、どんなくふうを
して台風をしのいでいるのかな。

森林を守るために、
どんな人々が協力して
取り組んでいるのかな。

総合する

ニュース番組をつくる人たちが
心がけていたことをまとめると、
どういことがいえるかな。

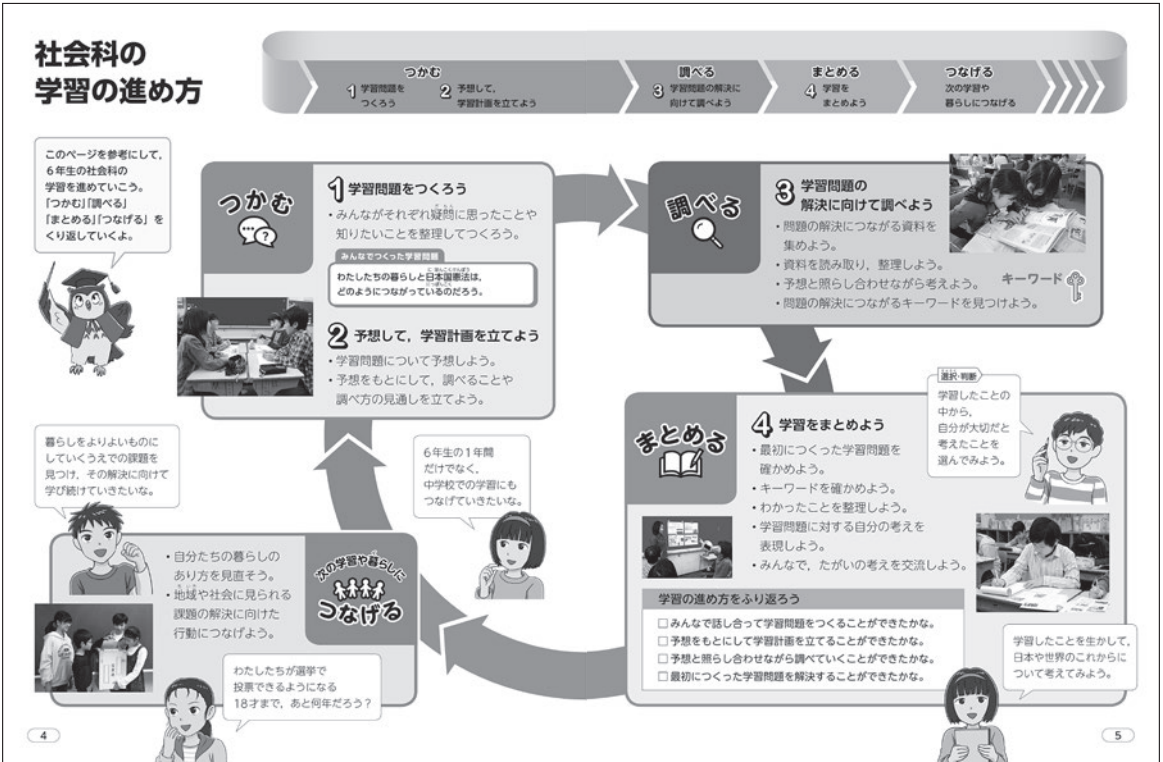
▲『小学社会5』p.3

程で社会科学習に必要な見方・考え方に気づかせ、働かせるための多様な仕掛けが位置づけられている。

米づくりの単元では、学習計画を立てる場面の「学びのてびき」で、学習を整理するための「図表の活用法」などを例示した上で、学習をまとめる場面で「比べる」ための図表を活用している。また、食料生産のまとめでは、生産者と消費者という二つの立場から今後の食料生産を考えさせる場面を設定し、子どもたちがそれぞれの立場から

の意見を関連付けている。こうした場面設定も主体的・対話的に「社会的事象の見方・考え方」を働かせ、学び方を習得していけるようにしたものである。

さらに、食料生産の大単元末のまとめでは、「見方や考え方をふり返る」として「学習を通して自分の見方や考え方がどう変わったか、書きとめておこう」という吹き出しを示した。工業・情報単元のまとめでも、学習で活用した見方・考え方を意識させるような構造になっている。こうした単



▲『小学社会6』p.4-5

元の振り返りで重要なのは、まとめた社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連の考察、社会的課題の把握とその解決に向けた取り組み方への構想等が、個々の考えのみではなく、対話による多角的・多面的な見方・考え方の交流や協働的な学びによって創り出されたことに気づかせることである。自己有用感や社会性を高め、学びに向かう力を育みたい。

2 「問題解決的な学習」の指導に向けて

以前から小学校社会科で重視され、教科書でも

紹介してきた単元構成モデルが、「問題解決的な学習」である。その構造を一言でまとめるなら、子どもが学習対象となる社会的事象と出会う中で、「なぜ・どうして」という疑問や、「面白そう・もっと知りたい」という好奇心をもち、学習問題を設定して学習活動に取り組むことを通して、学習対象への理解を深め、自分の将来や社会の課題などに対して「自分たちはどうするのがよいか」ということを追究していく学習といえよう。新学習指導要領においては、そうした「問題解決的な学習」の重要性が、これまで以上に高まっている。

今回の学習指導要領改訂では、「生きて働く『知

識・技能』の習得」,「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」,「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』の涵養」がめざす資質・能力の三つの柱となり,それらを関連的・総合的に育むことが求められている。こうした目標を達成するには,子どもが目的・課題意識をもって主体的に学習に取り組み,情報の収集・活用等の「技能」と「思考力・判断力・表現力」を発揮して,仲間と対話しつつ協働して課題を追究し,自らの生き方について考える体験を発展的に重ねていくことが不可欠である。そのためには社会科の授業においても,「問題解決的な学習」の一層の充実を図り,子どもたちが主体的・対話的で深い学びを実現できるようにしなければならない。

「問題解決的な学習」をより深い学びに導くための手引きとして教科書の巻頭に置かれているのが,「社会科の学習の進め方」のページである。「問題解決的な学習」の過程をサークルモデルで示したのは,「つかむ」,「調べる」,「まとめる」,「つなげる」といった一連の学習過程が,「社会的事象の見方・考え方」を深化させ,以後の学習へと発展的に繋がるからである。学習体験の充実・拡充によりサークルを広げていく螺旋階段のイメージである。巻頭のサークルモデルは,「問題解決的な学習」の追究過程全体を示す見取り図であり,単元の展開過程で適宜学習の進行状況を確認するための道標ともなるものである。そのため,各単元で見通しを立てたり,学習活動のポイントを押さえたりする際にも,この図を活用することができる。

そうした中で特に注目すべき点は,「つかむ」

における学習の見通しの把握と,「まとめる」における学習の振り返りであろう。新学習指導要領下では「深い学び」を実現するため,単元の中で「学習を見通し振り返る場面の設定」を今までより意図的・計画的に行うことが求められる。学習の見通しについて,これまで,学習問題の設定のみが重視され,問題に対する予想や学習計画の立案が軽視されることにより,子どもによる主体的な取り組みが持続しない場合もあった。予想や学習計画を丁寧に扱い,子どもたちに学習への見通しをもたせるようにすることが今後の課題である。

また,振り返りについては学習問題及び内容・活動に応じたまとめを行い,それを表現することに加え,自らの学習の進め方を確認して調整したり,学び方を想起して自己評価したりする,いわゆるメタ認知の方法が課題となっている。上記の課題に対応するために,教科書の各単元で例示されている,「つかむ」の学習計画,「まとめる」の進め方や吹き出し等と併せて,「社会科の学習の進め方」のページを状況に応じて効果的に活用し,学習の見通しと振り返りの充実・発展を図っていくことが必要である。

なお,「問題解決的な学習」においてはいかに入念な計画を立てても,計画通りに進むものではないことには留意しておきたい。学習が主体的・対話的であるほど,当初予定されていなかった新たな問いや見方・考え方が子どもたちから出てくるため,学習計画を途中で修正する必要がある場合も少なくない。子ども主体で学習を深めていくには,状況に応じた柔軟な対応が求められ,学習内容に対する教師の深い理解が重要になる。

こう指導したい、「見方・考え方」「選択・判断」

— 第3学年「店ではたらく人と仕事」「火事からまちを守る」 —

北海道教育大学 うちやま たかし
内山 隆

1 「店ではたらく人と仕事」における「見方・考え方」を働かせた学習問題の追究

第3学年の「店ではたらく人と仕事」では、学習問題「店ではたらく人たちは、お客さんによるこんでもらえるように、どのようなくふうをして売り上げを高めているのだろう。」について、消費者の願いや店の販売の仕方、商品の仕入れ等に着眼して追究する。ここでは、学習問題を追究・解決する際の「社会的な見方・考え方＝視点や方法(考え方)」の働かせ方についての実践案を示す。

この小単元の第7時(p.54)では、「店ではたらく人たちは、どのようなことに気をつけているのだろう。」という本時の問いを解決するために、働く人の様子に着目し、資料イ「時間べつのレジ係の人数」のグラフを読み取り、気付いたことを話し合う。「くふうやかかわり」の見方や考え方(p.2)を働かすことができるようにしたい。次のような話し合いが想定される。

「時間によってレジ係の人の数が違う」「どうして時間によって人数が違うのかな」「お客さんが多くなる時間は、レジ係の人も増やしているのではないかな」「お客さんが長い時間並ばなくてもいいように、気をつけているんだ」。

こうした気付きを通して、学習指導要領にある「販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われている」という理解につなげたい。

さらに、本小単元のまとめでは、「かんれんづける」、「総合する」見方や考え方を働かせて、関係図をつくる(p.61)。これまでに調べてきた「お客さんの願い」や「店の工夫」をカードに書き出し黒板上に貼り、タイトルを付けたり、線で

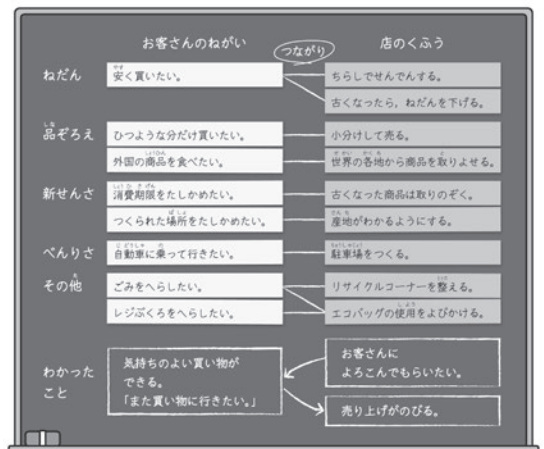
つないだりして、相互の関連や総合した結果を可視化していく。例えば、「ねだん」については、お客さんの「安く買いたい」という願いと、店の「ちらしでせんでんする」という工夫を関連付ける。

このような学習活動を通して、消費者の願いに応じて売り上げを高めるために、店ではちらしをつくって特売情報を消費者に知らせたり、消費者の家族形態に応じた販売方法を工夫したりしていることを思考して、学習問題の解決を図る。

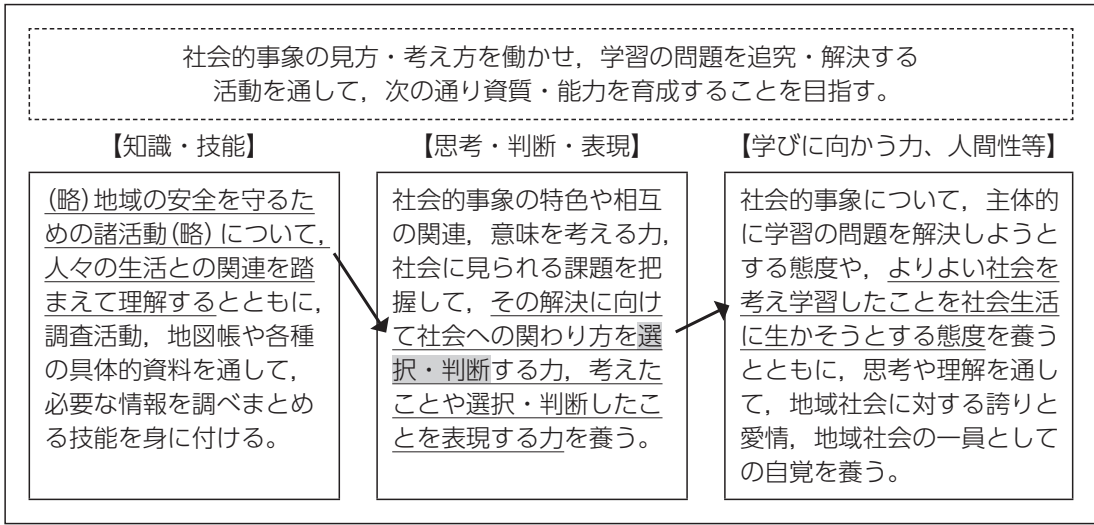
以上のように、学習問題の解決に向けて調べていく過程で、「社会的な見方・考え方」を働かせて、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことが大切である。

2 「火事からまちを守る」での「選択・判断」

第3学年の大単元「火事からまちを守る」は、



▲『小学社会3』p.61まとめの例



▲学習指導要領第3学年の目標における関連のイメージ


学習指導要領の改訂に伴い、第3学年及び第4学年の目標と内容が再整理された関係で、第3学年に位置付けられた。その際、「火災」と「事故」の両方を取り上げることになり、既に移行措置として実践が行われているところである。

ここでは、その「選択・判断」の場面を取り上げるが、授業を構想する前に、新学習指導要領の第3学年の目標を予め確認しておくといよい。つまり、育成を目指す資質・能力の3つの柱である「何を理解しているか、何ができるか(知識・技能)」、「理解していること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力・人間性等)」を関連させて、「思考力・判断力・表現力等」を育てる場面として「選択・判断」の場面を位置付けるのである。

教科書p.110-111では、「つなげる」として、火事から自分やまちを守るために大切なことについて、下級生や家の人、地域の人たちに伝えようと子どもたちが話し合いを行う。これまでに調べてきた火事や事故などの防止についての知識を活用しながら、自分なりに大切だと考えることを表

現する。自分の考えを表現する際には、なぜそう考えたのかも示せるようにする。火事から自分やまちを守るために大切なことは様々考えられるが、自分なりの理由や根拠をもとに選択・判断することが大切だからである。そして、その結果を相互に評価しながら社会生活に生かそうとする態度の育成を目指す。そうした過程を通して、思考力・判断力・表現力等を育成できるのである。

いちばん大切だと考えたこと
学校の
防火シャッターの下に、
物をおかないこと。



その理由
火事の時、防火シャッターが全部下りきっていないと、けむりやほのおが他の階にうつってしまうからです。これでは役に立ちません。防火シャッターをしめきるために、その下には何もおかないことや、立ち止まらないことが大切です。

▲『小学社会3』p.111「団ゆうまさんの意見」

こう指導したい、「見方・考え方」「選択・判断」

—第4学年「県の地図を広げて」「地震にそなえるまちづくり」—

世田谷区立烏山小学校 坂本正彦

1 「県の地図を広げて」の学習で「社会的 事象の見方・考え方」を働かせる

4年生の第1大単元「県の地図を広げて」の第3時にあたる県の土地利用を学習する時間（教科書p.16-17）を例にとり、「見方・考え方」を働かせる実践案を示す。教科書では、第3時の「この時間の問い」を「県の土地はどのように使われているのだろう。」としている。この問いを追究することを通して、「位置や空間的な広がり」に着目して社会的事象を捉えていく。

教科書には「福岡県の土地利用」（p.16）の地図が掲載されている。この地図を第2時に扱った、「福岡県の地形と市町村」の地図（p.14）と比べながら、「位置や空間的な広がり」に着目して読み取り、県の土地利用の特徴を捉えたい。「学びのてびき」（p.16）に沿って、「土地利用と地形に共通すること見つけてごらん」などと補助発問をすると、児童が見方・考え方を働かせやすいだろう。県の地形と土地利用を関連づけることに

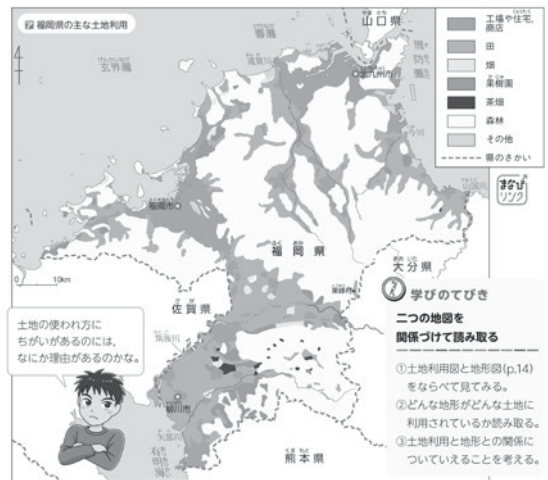
よって、土地の高い所には森林が多く、低い所には工場や住宅や商店、田が多いこと、大きな川沿いには田が多いことなどに気づくことができる。また、「どの辺りに広がっているのかな」と発問し、工場や住宅や商店は県の北に、田は県の南に広がっていることなども捉えさせたい。

さらに、「土地の使われ方に違いがあるのには、どんな理由があるのだろう」と発問することで、「川沿いに田が多いのは、川の水を利用しているからではないか」、「工場や住宅、商店が多いのは、福岡市や北九州市など大きな市があるからではないか」などと、読み取った結果を生活経験や既習事項と関連づけて、社会的事象の特色や意味を考えることにつなげることができる。

その後の時間においても、p.14の地図と「農産物や海産物とその産地」（p.18）や「工業の盛んな市や町と工業製品」（p.20）、「主な交通」（p.22）の地図を比べ、その意味を関連づけたり総合したりして考える活動を通して、県の特色を



▲『小学社会4』p.14「福岡県の地形と市町村」



▲『小学社会4』p.16「福岡県の主な土地利用」

まとめ

わたしたちの地域では、地震や津波にそなえてどのような取り組みをしているのだろう。

キーワードをより詳しく

- 地域防災計画
- 関係機関の協力
- 震災に起こった地震
- 防災意識

学びのびき

表を使って、調べたことを整理する

- ① だれが行っているか、どのような取り組みをしているかがわかるように、こつこつと分けて表をつくる。
- ② 表にしたがって、調べた取り組みを書き入れる。
- ③ 書いた表を見て、どのようなことがいえるのかを考える。

地震や津波にそなえて ゆうまさんたちは、学習問題をふり返り、調べてきた取り組みについて話し合いました。

大きな地震が起こると、市や県などの関係機関は、住民を守るために協力するよ。

自治会の人には地震にそなえて、防災意識の中を点検しているよ。

地域の住民は、地震に強い家にするための工事をして、地震にそなえているよ。

地震防災センターは、過去に地域で起こった地震や津波のひびを伝えているよ。

調べた取り組みを、表に整理してみました。

だれが	どのような取り組みをしているか
市役所の人	- 防災会議を開いて、毎年、地域防災計画を見直している。 - 地震が起こると、県や消防などの関係機関に協力を求める。 - ひな壇となる公園に、かまどベンチをもうけて…
地震防災センターの人	- 過去に、地域で起こった地震や津波のひびを伝える。 - 人々に、地震のこわさとそなえの大切さを伝える。
自治会の人	- 防災意識の中で、災害時に必要な量の食料や水を準備している。 - いつでも防災用品が使えるように…
地域の住民	- 家をじょうぶなつくりにするための工事をを行う。 - 災害時に必要な量の食料や水を準備している。

ゆうまさんのノート

学習問題について

考えたこと

市は地域防災計画をつくって、毎年…また、過去に起こった地震を伝えるために…

災害時には、関係機関は協力して…

地震や津波が起こる前、起こったあとによって、取り組みにはちがいがあつたよ。調べたそれぞれの取り組みは、どんな時に必要になるのかも考えてみようよ。

【選択・判断】

地震や津波へのそなえとして、大切だと思ったことや、やってみたいと思った取り組みを学習したことの中から選び、それを簡単に表して発表しよう。また、選んだ理由も説明しよう。

書いた表を見て、思ったことを発表しました。

「地域の人は、それぞれの立場で、地震や津波にそなえる取り組みをしているよ。」

「地震や津波にそなえるため、地域みんなが協力していくことが大切だと思ったよ。」

「調べてきた取り組みを文章で表し、学習問題についての考えをまとめましょう。」

ゆうまさんたちは、学習問題について考えたことをノートに書きました。

「調べてきた取り組みを、これからの自分の生活にも生かしたいな。」

そこで、学習したことの中から、大切だと思ったことや、やってみたいと思った取り組みを選び、それをもとに標語をつくって発表しました。

わたしは、ひな壇で高校生が津波の役にあって、地域の人を助けたいという取り組みが大切だと思いました。そのわけは…

そなえよう
水と食料
避難

◎ゆうまさんがつくった標語

ぼくは、地震にそなえて自分の家でも7日分の食料や水を準備しておくことが大切だと思いました。なぜなら…

◎あひだんがつくった標語

「思ったより津波はすぐやってくる」

◎あひだんがつくった標語

▲『小学社会4』p.98-99

考えていく。「県の北側にある北九州市は工業が盛んで、近くには港や空港があり、できたものを外国に運んでいる」、「私たちの市と同じように、県の地形や土地利用は様々で、場所によって様子が違いがあることがわかった」など、県の概要を理解できるようにしたい。

2 「地震にそなえるまちづくり」での選択・判断

学習指導要領の「内容の取扱い」では、4年生においては3か所に「自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」と示されている。この「選択・判断」する場面は、『小学社会』では、単元の「まとめる」や「つなげる」に位置づいている。

「地震にそなえるまちづくり」では、「まとめる」(p.98-99)で選択・判断する場面が設定されている。まず、調べてきた取り組みを表にまとめ、学習問題について考える。その後で、「自分たちにできることは何だろう」と発問し、「自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したり」

させたい。「地震に備えて水や食料を準備しておく」、「地震が起きたらまずは自分で自分の命を守る」など、児童は発問に対する自分の考えを答えるだろう。その上で、その考えを多くの人に知らせるための標語づくりを行う。標語づくりの際には、その標語にした理由も書かせたい。学んだ知識をもとに根拠をもって選択・判断を行うためには、理由を説明することがとても大切となる。

災害に対する備えでは、「公助」・「共助」・「自助」のそれぞれの役割が大切だと言われている。「自分にできることは何か」を選択・判断させることは、公助と共助の働きを理解した上で、自助について考えることにつながる。つまり、公助や共助による災害への備えにより自分が守られているという、既習事項を踏まえ、災害が起きたときに自分自身の安全を守るための行動を考えたり自分たちでできる自然災害への備えを選択・判断したりするのである。こうした活動を通して、学習したことを社会生活に生かそうとする態度や地域社会の一員としての自覚を養いたい。

こう指導したい、「見方・考え方」「選択・判断」

—第5学年「自動車の生産にはげむ人々」「環境をともに守る」—

東京学芸大学附属小金井小学校 きしの まさひろ
岸野存宏

1 「見方・考え方」を働かせて工業生産の発展を捉える

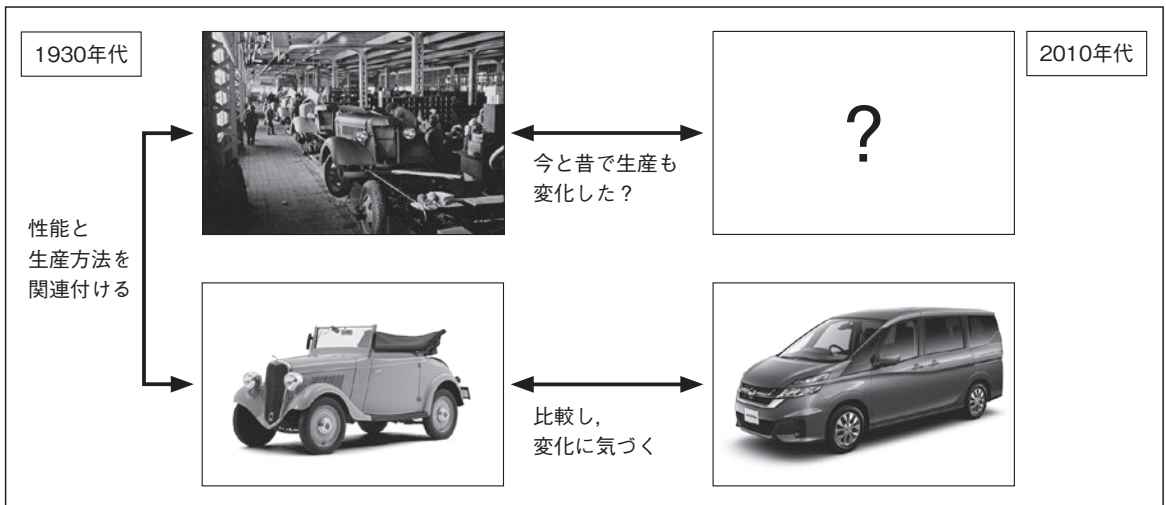
今回の指導要領の改訂では、「社会的な見方・考え方」を働かせ、そこから資質能力を育てていくことが目指されている。では、社会的な見方・考え方を働かせる場面を授業でどのように実現していけばよいのだろうか。

子どもたちは、現在の社会の様子を当たり前のこととして見ているが、例えば、今ある工業生産は、過去からの技術革新の積み重ねの結果であり、人々の工夫と努力の結果である。このことを子どもたちに捉えさせるためにこそ、「社会的な見方・考え方」を働かせた授業改善が必要になる。

「自動車の生産にはげむ人々」(p.120-121)では、過去の自動車生産の様子を想像できるよう、年代の違う自動車と生産の様子の写真を掲載している。資料イとオの1930年代の自動車とその生産の様子は、社会的な見方・考え方を働かせて「比

較」し、「時間」の経過による変化を考えるとという学習活動を促す。子どもたちは、昔の自動車やその生産の様子を、自分が知っている現在の自動車や工場のイメージと比べながら見ていこう。そこで、「今の生産は、昔とどのように変わったのだろうか」と問いかけることで、現在の自動車生産について、「昔の生産の様子と比べて〇〇になっているのではないか」という予想をもちながら、学習に入ることができる。「昔よりもロボットが増えているのではないかな」、「今の自動車の方が複雑だから仕事は大変になっているかも」、「性能をよくするためにどう工夫をしているのだろう」といった考えをもちながら現在の生産を調べていく、これこそが「社会的な見方・考え方」を働かせている子どもの姿と言えるだろう。

また、こうして過去と現在とはつながっているという見方で自動車の生産を調べていくことは、「過去から現在までの変化はわかった。では未来はど



▲『小学社会5』p.120-121の写真を使って「見方・考え方」を働かせたイメージ

●わたしたちが環境をともに守るために、大切なことを考えよう。

①整理したことをもとに、「環境を守る取り組みを多くの人が実行するうえで大切だと思うこと」を多くあげよう。

②その中で特に大切だと思うことを選ぼう。

③それを選んだ理由を話し合おう。

さくらさんのノート

☆大切だと思うこと

- ・昔の公害の歴史を知っておくこと
- ・市民が自然とふれ合う場を、市が増やすこと
- ・()

わたしは「昔の公害の歴史を知っておくこと」が大切だと思いました。自然災害もそうでしたが、苦しい経験をした人たちのことが心に残っていれば、環境を守る大切さをわすれないと思うからです。

見方や考え方をふり返る

過去の公害を忘れないために歴史を知っておくという考え方は確かに大事だと思います。

239

▲『小学社会5』p.239を参考にして話し合う

うなるのだろう」というように、子どもが自ら「見方・考え方」を働かせ、思考力を発揮することにもつながる。「これまでも、ロボットを使うことによって便利になってきている。だから未来でも…」、「今の自動車生産は、環境について考えるようになってきているから、これからの自動車も…」というように、これまでの学習をもとに、思考する姿が期待できるのだ。

2 対話活動で「選択・判断」の質を高める

もう一つ、今回の教科書で注目される点として、選択・判断の場面が挙げられる。これは、「様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力」(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」2016年12月21日中央教育審議会)の育成の場面として位置付けられる。p.239では、これまで学習し

てきた公害の克服や環境保全の取り組みを整理し、それらの中で「特に大切なこと」を選び、話し合う活動が設定されている。活動においては、「何を選択したか」ではなく、「どうして選択したか」という理由を重点的に扱うことが大切になる。どの取り組みも大切であることを踏まえた上で、例えば「昔の公害の歴史を知っておくこと」を特に大切なこととして選んだのはなぜか、といった理由を一人一人が語ることは、表現力の育成にもつながるだろう。また、相手の話を聞いて考えを深めることによって、子どもが自らの選択・判断の質を高めることも期待できる。

話し合いの場面では、小グループに分け、全員が自分の考えを表現する場を確保したり、根拠として写真やこれまでの学習をまとめたノートを活用したりすることも大切である。また、少数派の意見に対しては、論破するのではなく、「〇〇さんが考えたことはどうして大切なのだろう」と教師が投げかけることで、より多角的な見方から話し合いを進めるようにしたい。

こう指導したい、「見方・考え方」「選択・判断」

—第6学年「ともに生きる暮らしと政治」「地球規模の課題の解決と国際協力」—

板橋区立高島第六小学校 和田幹夫

1 第1大単元オリエンテーションで「社会的事象の見方・考え方」を働かせる

小学校社会科においては、「社会的事象の見方・考え方」を児童が自ら働かせながら、調べ、考え、選択・判断する学びが求められている。そのためには、提示する資料の内容及び提示方法、教師から発する問いの工夫が必要である。以下にその具体案を紹介する。

大単元「ともに生きる暮らしと政治」のオリエンテーションにおいて取り上げられている資料を例にとる。ここでは、オリンピック・パラリンピックを見た経験などを想起し、その理念について学んだ後(p.6-7)、その開催地に注目させる。まずは、「どのようなところで開催されているのだろう」と問いかけ、予想をもたせる。その後、p.8地図アを東の方から巻物を開くように少しずつ示していくとよい。資料は電子黒板やプロジェクターなどを活用して大きく示したい。このような手順で提示することで、児童は自分の予想と比較

しながらじっくりと資料を読み取ることができるだろう。そして、「どこで開催されているのだろう」、「開催地はどのように広がっているだろう」、「どのような地域で多く開催されているのだろう」、「開催されていない地域はどこだろう」と順に発問をしながら、開催地という場所の広がり、分布に着目できるようにする。発問をしなくても、これらの発言が児童から出てくるのであれば、その視点を価値付け、クラス全体で共有したい。また、ここで地図に赤道を書き加えさせると、南半球、北半球という視点に気付き、分布をより捉えやすくなるだろう。

続けて、「いつ頃から始まったのか、それぞれいつ開催されたのか」という問いをもたせ、年表イを提示する。「オリンピックやパラリンピックはいつ頃始まったのだろう」、「どれくらいの期間続いているのだろう」、「その間、ずっと続いていたのかな、なぜ行われないうちがあったのかな」、「日本ではいつ開催されたのかな」など問い、始まった時期や続いている期間、中止した時期という時間の視点から資料を読み取り、気付きを深めていく。さらに、年表イの中で開催地に関係することを地図アに位置付けていくと、「位置や空間的な広がり」と「時期や時間の経過」を関連付けて、関心を高めることができるだろう。

このような活動を通して、「平和な世界の実現」や「多様な人々との共生」などへの思いを深め、これからの社会が目指す方向性や努力についての気付きや問題意識をもたせて、次の「官野選手の話」の読み取りへとつなげることができる。



▲「小学社会6」p.8「ア」オリンピックやパラリンピックが開催された都市の広がり

①貧困をなくそう	地球上のあらゆるかたりの貧困をなくそう。
②飢餓をゼロに	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を遂げるよう。
③すべての人に健康と福祉を	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう。
④質の高い教育をみんなに	だれもが公平に、よい教育を受けられるように、また一生にわたって学習できる機会を広めよう。
⑤ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を實現し、すべての女性と女の子の能力をのばし可能性を広げよう。
⑥安全な水とトイレを世界中に	だれもが安全な水とトイレを利用できるように、自分たちでずっと管理しつづけていけるようにしよう。
⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人が、安くで安全で持続可能なエネルギーをずっと利用できるようにしよう。
⑧働きがいも経済成長も	みんなの生活をよくなる安定した経済成長を達成、だれもが人間的に生産的な仕事ができる社会をつくらう(2025年までに、子どもの兵士をふくめた、働かなければならない子どもをなくそう)。
⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強い社会基盤を敷き、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を遂げるよう。
⑩人や国の不平等をなくそう	世界中から不平等を減らそう。
⑪住み続けられるまちづくりを	だれもがずっと安全に暮らして、災害にも強いまちをつくらう。
⑫つくる責任・つかう責任	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守るよう、責任ある行動をとらう。
⑬気候変動に具体的な対策を	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう。
⑭海の豊かさを守ろう	海の資源を守り、大切に使う。
⑮陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生き残るように大切に使う。
⑯平和と公正をすべての人に	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくらう。
⑰パートナーシップで目標を達成しよう	世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう。

①② [持続可能な開発目標] (SDGs)に示された17項目の目標
 ③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰ ジェンダー—社会的にかたちづくられた性差のこと、パートナーシップ—協力の関係を結ぶこと。
 (日本ユニセフ協会)

ゆうまさんたちは、国際連合の「持続可能な開発目標」(教科書265ページ)に示された17項目の目標を調べました。その目標の中から、自分がこれから実行したいと思うことを選んで発表しました。

●世界の人々とともに生きていくうえで、自分が実行したいと思うことを選び、選んだ理由とともに発表しよう。

▲『小学社会6』p.271

2

社会参画への意識を高める 「選択・判断」する活動の充実

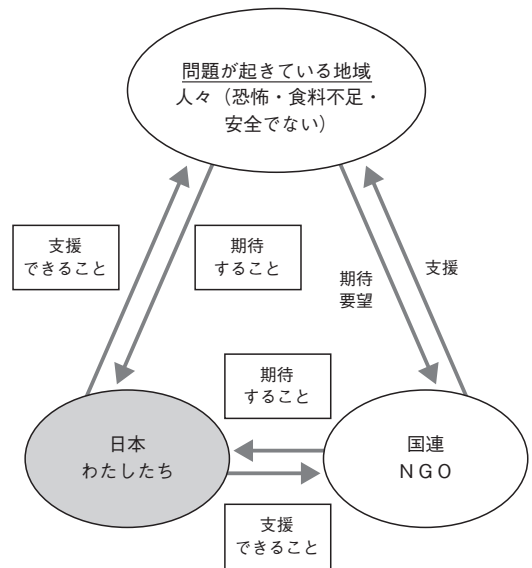
「地球規模の課題の解決と国際協力」については、学習指導要領の「内容の取扱い」において、「世界の人々と共に生きていくために大切なことや、今後、我が国が国際社会において果たすべき役割などを多角的に考えたり選択・判断したりできるように配慮すること」と記されている。

教科書では、「『持続可能な開発目標』に示された17項目の目標」(p.271資料ウ)をもとに選択・判断を行う。社会参画意識を高める選択・判断を行うために、大切なポイントは二つある。一つは、学習したことをもとに選択・判断すること、もう一つは、多角的に考えることである。

「持続可能な開発目標」については、p.265でも触れている。まず、それを振り返ってから、p.271資料ウを提示する。そして、17項目の内容は、現在達成されていないからこそ目標になっていることを確認し、「それぞれの目標について、現在、

世界ではどのような問題が起こっているのか、教科書やノートを振り返りながら整理してみよう」と投げかける。

続いて、「日本でも、これらの問題に関することは起こっていないかな」と問いかけ、自分たちの身近な問題としても考えられるようにしたい。その後、自分が大切にしたいと考える目標を一つ選択させ、その理由を説明させる。目標を選ぶ際には、学習してきた、世界で起きている問題と関連付けて考えられるようにしたい。戦争や原爆、大震災を経験した我が国の立場から、問題を解決するためにできることを考えたり、国際的な援助を必要とする国や地域の人々の立場、支援する国際的な機関の立場などから、日本や日本の人々に期待すること考えたりして、図にまとめる。



それらを示しながら、同じ目標を選んだ児童どうしやクラス全体で選んだ理由やその大切さを交流し合うと、多角的な視点から考えを深めることができるだろう。その後、世界の人々と共に生きていくために大切なことや、今後、我が国が国際社会において果たすべき役割などをまとめる。こうした活動を通して、「よりよい社会の創り手としての資質・能力」を育成していきたい。

令和2年度における第4学年教科書の扱いについて

今年度（令和2年度）は、小学校で新学習指導要領の全面実施が始まりますが、第4学年の児童については新課程用の教科書は供給されず、令和元年度の第3学年時に供給された3・4下の教科書を使用して学習します。

ただし、「自然災害から人々を守る活動」（新学習指導要領の第4学年「内容（3）」）においては、令和2年の春に配布される予定の補助教材を併用して学習します。この補助教材は令和元年度に採択決定された発行者のものを使用することになっております。

令和元年度供給の弊社教科書『小学社会 3・4下』と令和2年の春に配布される弊社の補助教材を用いた、「年間指導計画・評価計画（案）」については、弊社ウェブサイト上で公開しております。

補助教材が配布される「自然災害から人々を守る活動」の年間指導計画・評価計画については、各発行者作成のものをご参照ください。なお、「県内の伝統や文化」（新学習指導要領の第4学年「内容（4）」）については、地域副読本等をご活用いただき、「県内を代表するような歴史を伝える建造物や遺跡、民俗芸能などの文化財、地域の人々が楽しみにしている祭りなどの年中行事など」を取り上げてご指導ください。

※「令和2年度版小学校教科書 年間指導計画・評価計画（案）」については、弊社ウェブサイトの下記ページでご覧いただくことができます。

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/tokushu/post-22.html>

（教育出版編集局）

教えやすく、学びやすい授業を支援します。

小学社会 指導者用デジタル教科書(教材)

学習場面や目的に即したコンテンツで、授業を支援します。

つかむ

写真だけではイメージしにくい内容を、動画でリアルにつかむことができます。



6年 だれもが使いやすいまちに

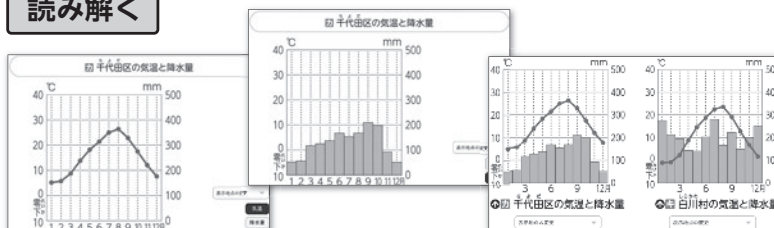
調べる・深める

体験的な学習のモデル動画が、児童の学習活動を支援します。



5年 地球儀から方位を読み取る

読み解く



資料の要素別表示や並置ができ、資料の読解指導を支援します。

5年 日本のさまざまな気候

小学社会 学習者用デジタル教科書

何度でも書き消しができ、試行錯誤や考えの共有に役立ちます。

使いやすいビューア

- ① 紙面を表示するときは、3つの基本機能がいつでも表示されているので、すぐに使えます！

ビューアは
指導者用と
共通！



- ② 紙面と学習者支援画面の表示を、タブの選択で簡単に切り替えられます！

充実の学習者支援機能

- ・自動音声読み上げ
- ・総ルビ(ふりがな)
- ・分かち書き
- ・リフロー たて書き/よこ書き変更
書体変更
文字サイズ変更
色変更
行間変更



総ルビ/分かち書きの例

商品名	学年	巻数	価格
指導者用デジタル教科書(教材)	5~6年	全2巻	定価各83,600円(本体76,000円+税) <4年間使用> 定価各22,000円(本体20,000円+税) <1年間ライセンス>
学習者用デジタル教科書	3~6年	全4巻	定価各1,100円(本体1,000円+税) <1年間ライセンス>

※「指導者用デジタル教科書(教材)」は、学校フリーライセンスです。 ※「学習者用デジタル教科書」は、1ユーザー/1年間ライセンスです。

▶ウェブでサンプル版を体験できます! <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp>



第18回

地球となかよし メッセージ

作品募集 (2020年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真 (またはイラスト) にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2020年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品 テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境 や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交 流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版
◎後援/環境省、日本環境協会、日本環境教育学会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞
社、毎日小学生新聞 *協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



前回
入選作品



旅するタネ

旅するタネは鳥にふわりと乗った。
下車したところは、道路。
名を「どこんじょうトマト」に変え、今年の暑い夏を
乗り切った。
その赤い実は熟し、よい香りが漂う。そして、私の口へ
コロリと入り、体中を旅する。
つながる命、つながる世界。トマトの力強い生命力で
私は元気になっていく。(小学4年)



「地球となかよし」事務局

小学社会通信 まなびと [2020年 春号] 2020年3月31日 発行

編集: 教育出版株式会社編集局
印刷: 大日本印刷株式会社

発行: 教育出版株式会社 代表者: 伊東千尋
発行所: 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)
URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」のっとり、配付を許可されているものです。